

平成17年度茨城県統計グラフコンクールの募集について

今年も統計グラフコンクールの募集時期になりました。本県のコンクールは今回で56回目を数えますが、毎年、多くの作品が寄せられており、応募点数では、平成6年度から11年連続日本一となっています。

昨年は本県では、応募のあった5,046点の中から全国コンクールに33点出品しました。その結果1点が入賞し、特選を含む14点が入賞しました。特選受賞は5年連続の快挙です。

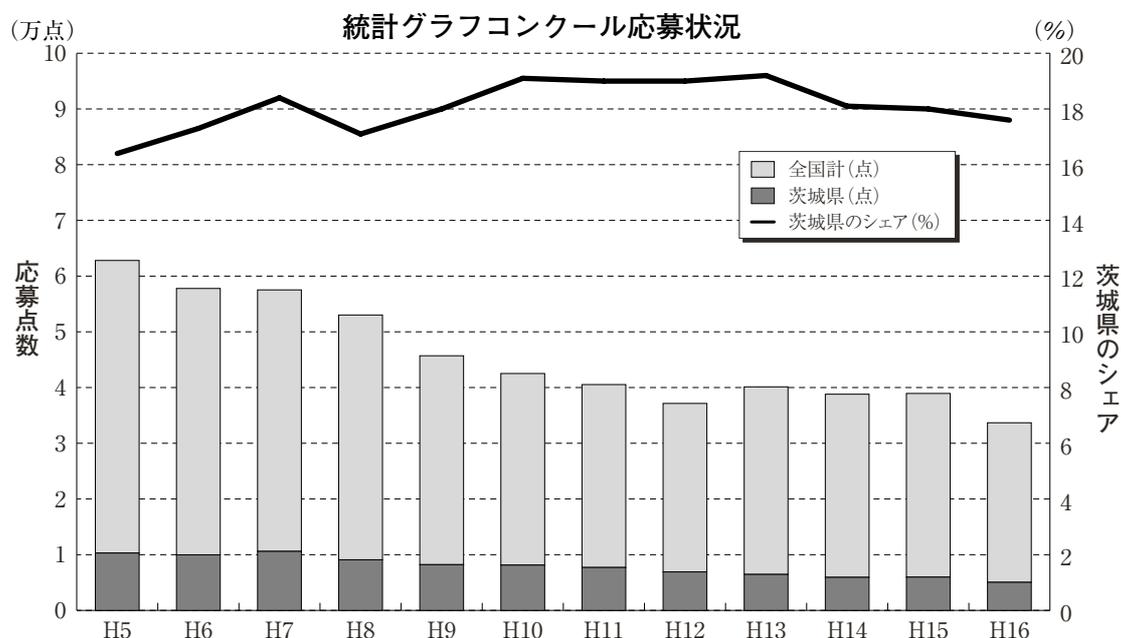
過去の応募状況は下表のとおりです。児童・生徒数の減少の影響もあるとは思いますが、最近応募点数は減少傾向にあります。しかし、全国のお応募点数に占める本県のシェアは、ここ数年で18～19%を維持しています。

近年、統計調査環境の悪化が全国的に叫ばれていますが、本県においてもプライバシー意識の高まりや、共働き世帯、単身世帯、オートロックマンションの増加など、統計調査をめぐる環境は厳しいものになってきています。

このような中で、統計グラフコンクールは、県民に対する統計知識の普及向上と、小・中学校の児童・生徒が、グラフの作成を通して、現状の把握・分析の仕方・結果のまとめ方を身に付けることにより、子供の頃から統計に慣れ親しみ、自ら考え、判断する力を伸ばし、社会とのかかわりを深くする良い機会になるものと考えられます。

統計グラフコンクールは、好評を得ております。皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

なお、コンクールの募集については、「いばらき統計情報ネットワーク」(<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/>)でも紹介していますので、ご覧下さい。



平成17年度茨城県統計グラフコンクール募集要領

1 目的

統計知識の普及向上と統計教育の振興、統計の表現技術の研さんに資するため、県内の児童・生徒・学生及び一般県民から統計グラフを募集します。

2 主催

茨城県、茨城県教育委員会、茨城県統計協会

3 後援

茨城新聞社

4 応募資格

- 第1部……………小学校1年生及び2年生の児童
- 第2部……………小学校3年生及び4年生の児童
- 第3部……………小学校5年生及び6年生の児童
- 第4部……………中学校の生徒
- 第5部……………高等学校以上の生徒・学生及び一般パソコン統計グラフの部・小学校の児童以上

5 課題

各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6 応募方法

- (1) 用紙の大きさ
 - 各部ともB2判仕上げ寸法(72.8cm×51.5cm)とします。
- (2) 紙質・色彩
 - 各部とも紙質・色彩(単色でも可)は自由ですが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバー等は認めません。
- (3) 応募点数
 - 制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- (4) 合作の人数
 - 1作品について5人以内とします。
- (5) 送付先
 - ① 第1部～第4部、パソコン統計グラフの部(小・中学生)
 - 中央地区(水戸教育事務所管内) ひたちなか市立市毛小学校
 - 県北地区(県北教育事務所管内) 常陸太田市立西小沢小学校
 - 県東地区(鹿行教育事務所管内) 鉾田町立新宮小学校
 - 県南地区(県南教育事務所管内) 谷和原村立谷原小学校
 - 県西地区(県西教育事務所管内) 総和町立駒羽根小学校
 - ② 第5部、パソコン統計グラフの部(小・中学生以外)
 - 県企画部統計課(水戸市笠原町978-6)
- (6) 締切日
 - 平成17年9月1日(木)
 - ※ なお、第1部～第4部、パソコン統計グラフの部(小・中学生)の作品については、学校を通じて出品することになりますので、各地区の締切日は(5)の各学校に問合せください。

7 応募上の注意

- (1) 応募作品は、自分で創作したものに限りません。
- (2) 応募作品の裏面に、住所、氏名、性別、年齢、職業を明記し、氏名には必ず「ふりがな」をつけること。ただし、小・中学校の児童生徒については、別紙様式(「いばらき統計情報ネットワーク」よりダウンロード可)により作品裏面右下に貼付すること。
- (3) 自己の観察又は調査の結果をもとにグラフを作成した場合は、その記録を必ず別紙として貼付すること。
- (4) 自己の観察又は調査によらずに、他からの資料を利用した場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として貼付すること。
- (5) 観察・調査の記録及び統計表(取材資料)はB5判(25.7cm×18.2cm)またはA4判(29.7cm×21.0cm)の用紙に書き、作品の

裏面下部に3cmの「のりしろ」で左下図のように貼付すること。
(6) パソコン統計グラフについては、使用した機種・ソフト・プリンター名を作品の裏面に明記すること。

8 作品の審査

- (1) 審査方法
 - ① 地区審査
 - 第1部～第4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)の作品について地区審査会(各教育事務所の地域区分)で審査します。
 - ② 県審査
 - 地区審査で入選した作品と第5部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生以外)について県審査会で審査します。
- (2) 審査員
 - 学識経験者、教職員及び行政機関等の職員

9 入選区分及び賞

- (1) 入選
 - ① 知事賞 (各部1点)
 - ② 県議会議長賞 (各部1点)
 - ③ 県教育長賞 (各部2点「第5部については高等学校の生徒、パソコン統計グラフの部については小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒」)
 - ④ 茨城新聞社長賞 (各部1点)
 - ⑤ 県統計協会総裁賞 (各部5点)
 - ⑥ 県統計協会会長賞 (各部10点)
- (2) その他の賞
 - ① 県企画部長賞(地区審査会で選出された県審査会出品作品のうち、入選以外の作品)
 - ② 情報教育研究部長賞(県審査会出品作品以外で1～4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)各部地区10点)
 - ③ 奨励賞(上記以外の応募作品〔小・中学生〕)
- (3) 学校に対する賞
 - ① 優秀校賞(小学校10校, 中学校5校)
 - ② 奨励校賞(〃 25校, 〃 5校)

10 入選作品の発表

入選作品(上記9(1))は平成17年9月下旬に公表し、第1部～第4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)については各地区の情報教育研究部長及び所属学校長に、第5部(高校生)及びパソコン統計グラフの部(高校生)については、所属学校長に、大学生及び一般については本人あてに、それぞれ通知します。

11 全国コンクールへの出品

入選作品中、特に優秀と認められる作品を第1部～第5部及びパソコン統計グラフの部について、各部8点以内を全国コンクールへ出品します。

12 表彰

入選作品(上記9(1))及び学校に対する賞(上記9(3))は、茨城県統計大会(平成18年2月24日(金)、水戸市「茨城県立県民文化センター」で開催)で表彰し、その他の賞(上記9(2))は、別途表彰します。

13 作品展示

茨城県統計大会会場等で入選作品(上記9(1))を展示するとともに、巡回展示会場(県内各小・中学校)等で県審査会審査作品(9(1)及び9(2)①)を展示します。

14 応募作品の帰属

応募作品のうち、県審査会審査作品(上記9(1)及び9(2)①)の著作権は茨城県に帰属します。

15 応募等の問合せ先

茨城県企画部統計課普及情報グループ(TEL 029-301-2637ダイヤルイン)

